

環境創出に関する行動計画書(令和2年3月10日作成)

1. 環境創出協定第4条に基づく維持管理目標値及び将来目標値等

		法令に基づく 規制基準	維持管理目標値	自主検査 の頻度	将来目標値
下水道 放流水 (排水水)	pH	5.0～9.0	6.0～8.0	1回/月	6.0～8.0
	BOD	600mg/ℓ以下	200mg/ℓ以下		200mg/ℓ以下
	SS	600mg/ℓ以下	200mg/ℓ以下		200mg/ℓ以下
	N－Hex抽出物 (油分等)	5mg/ℓ以下	2.5mg/ℓ以下		2.5mg/ℓ以下
	銅	3mg/ℓ以下	1.5mg/ℓ以下		1.5mg/ℓ以下
	亜鉛	2mg/ℓ以下	1.5mg/ℓ以下		1.5mg/ℓ以下
	全クロム	2mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下		1mg/ℓ以下
	全窒素	240mg/ℓ以下	80mg/ℓ以下		80mg/ℓ以下
	全燐	32mg/ℓ以下	16mg/ℓ以下		16mg/ℓ以下
	全シアン	1mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下		0.5mg/ℓ以下
	鉛	0.1mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下		0.05mg/ℓ以下
	アンモニア・アンモニウ ム 化合物・亜硝酸化 合物及び硝酸化合物	380mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下		
雨水及び 地下水 汚染処理水 (排水水)	シス－1,2－ ジクロロエチレン	0.4mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ以下	1回/月	0.2mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下		0.05mg/ℓ以下
騒音	騒音の大きさ	朝 60dB以下	朝 57dB以下	1回/6ヶ月	朝 57dB以下
		昼 65dB以下	昼 59dB以下		昼 59dB以下
		夕 60dB以下	夕 57dB以下		夕 57dB以下
		夜間 50dB以下	夜間 48dB以下		夜間 48dB以下
振動	振動の大きさ	昼 65dB以下	昼 40dB以下	1回/6ヶ月	昼 40dB以下
		夕 60dB以下	夕 40dB以下		夕 40dB以下
地下水検査	1,2－ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	土壌地下水浄化対策 継続実施中	1回/3ヶ月	0.04mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下			0.01mg/ℓ以下

改善対策項目	到達目標年度	備考
生物多様性保全 ・生物多様性保全を目的とする社会貢献活動の 実施 2回/年 ・事業所敷地での生物多様性影響の削減	2022年度	

2. 目標値を達成させるための具体的な方策

(1) 水質汚濁

現状の維持継続(自主管理値以内に管理されている)

(2) 騒音

騒音発生施設の削減検討

(3) 振動

振動発生施設の削減検討

3. 廃棄物減量対策

・ごみゼロ事業所の維持・継続

① 入口管理による廃棄物量の削減

② 中間管理による分別の徹底

③ 出口管理による有価物化の推進

4. 温室効果ガス排出抑制対策

(1) 緑化の推進

「えなの森」を含む生態系保全活動

(2) 電気使用量の削減

① 現状製品の省エネ対応への切り替え

② 未使用時の電源OFF活動の継続

(3) 作業車両及び社有車の切り替え

環境推奨車種の切り替え、及び利用の推進

5. 用水使用量の削減

現状の維持継続

6. 用紙購入量の削減

現状の維持継続

① 紙資料の電子化及びDB化の推進

② プロジェクター、音声会議システム、TV会議システム使用による会議紙資料の削減

7. グリーン購入に関する具体的な活動

現状の維持継続

① 集中購買サービスの利用

② エコマーク認定商品の購入推進

8. その他の環境創出に関する対策

① 事業所周辺清掃及び森林保全活動の継続実施(毎月)

② ごみゼロ事業所の維持継続

③ 恵那市生涯学習講座『出前講座』の実施